

平成29年度第1回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成29年6月12日（月）午前10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8F会議室

■出席者：委員総数16名中14名出席

平井委員、大塚委員、松島委員、渋谷委員、大友委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、早坂委員、室津委員、谷口(政)委員、増田委員、茨木委員、川島委員

(オブザーバー)

横浜市2名（上條障害支援課課長、飯野福祉保健課担当係長）

横浜市社会福祉協議会3名（中村常務理事、本田事務局長、中村総務部長）

■次第

(森センター長)

おはようございます。いつも本当にありがとうございます。本日も、いろいろご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

(谷口委員長)

それでは、早々に始めていきたい。

(小野課長)

本会の常務理事・事務局長・総務部長の異動があったので、ご挨拶をさせていただければと思う。

(中村常務理事)

おはようございます。私は4月1日に社協の会長より委嘱を受けまして常務理事を務めている中村です。私は平成20年から3年ほど、こちらの事務局長を務めていた経験もあるがあらためてよろしくお願ひしたい。

(本田事務局長)

4月1日付で事務局長に就任しました本田です。私も、平成13年と14年に社会福祉協議会の関係を担当していた。この4月1日に健康福祉局担当部長ということで、市からの派遣で事務局長を務めている。

(中村総務部長)

4月1日に総務部長に着任した中村です。健康福祉局福祉保健課や栄区の福祉保健課におり、地域福祉保健計画・災害時の要援護者対策などを担当していた。

(小野課長)

その他のオブザーバーの紹介の後、定足数の確認。16名の委員総数に対し14名が出席。委員会の成立を告げる。

1 協議事項

(1) 平成28年度事業報告及び決算について

(谷口委員長)

それでは、協議事項1「平成28年度事業報告及び決算」について事務局より説明願いたい。

(村岡事務室長)

事業報告概要について、「別冊」資料に基づき説明。

(小野課長・清水課長・江本課長・手代木課長・米山所長)

各事業報告について、「別冊」資料に基づき説明。

(小野課長)

決算概要について、「別冊」資料に基づき説明。

(谷口委員長)

ありがとうございました。ご質問・ご意見があれば発言をどうぞ。

(大友委員)

31ページの「障害者後見的支援事業」で、登録者数1,144人の障害別の内訳はどうなっているか。

(手代木課長)

おおむね知的障害が7割弱、精神障害が2割弱、その他、身体障害や重複の方で1割強ぐらいである。

(大友委員)

32ページのあんしんノートの書き方講座は、精神障害者の親も対象としたものか。

(手代木課長)

精神障害の家族も参加している。

(大友委員)

19ページの巡回相談事業で活動支援が323回となっているが、内容を教えていただきたい。

(江本課長)

活動支援の大半は訓練会や作業所等の活動支援である。地域コーディネーターだけで十分カバーし切れない地域・事業所に巡回相談員が支援に当たっている。

(大友委員)

訓練会と地域活動支援センターとどちらが多いのか。

(江本課長)

活動支援の相談員の活動だと、多くは訓練会の支援になっている。

(大友委員)

精神が遅れているということはある。そのあたりを支援センターに考えてほしい。私が発言してもあまり改善される見通しもないという感じがする。3障害一緒というが、建前はそうだが実態的にはかなり遅れている。改善を提案してもなかなか進まないと思っている。

(谷口委員長)

精神の部分については、進み方が見えてこないということが前回も出ていた。当事者が今後、メンバーに参加してくれることを検討していたところであり、少し進めていこうと思う。

(下山委員)

障害児地域訓練会運営費助成事業だが、10人の人数がいなく、年度途中から助成したという会がいくつもある。重心の会などは、もともと週1回以上の活動を維持することが大変厳しいなか、何とか活動してきているという状況である。もともと訓練会に参加する子供の人数が減っているということもある。しかし、訓練会の大切さや存在意義を考えると、もう少し訓練会活動を存続しやすくなるようなあり方を検討する必要があると思う。

(江本課長)

非常に大きな課題だと考えている。10人から助成はスタートするが、おおむね10人という運用規定があり、7人くらいになったら助成し、活動を継続することで年度末までには10人になっているというのが状況である。しかし、7人にも満たないという状況もあるが、訓練会に在籍するお子さんの数としては、大体1,000人ぐらゐで推移しており、数が減っているというのが実感とも違う状態像がある。かつては、訓練会に入ってきたお子さんが、学童になっても継続していくというような状態があったものが、就園や就学の機会に退会され、在籍期間が短くなっているという状態があり全体の人数が減っている印象があると思われる。7人未満の人数で助成をするということについても、課題と思いつつも、少人数の活動が乱立することになりかねなく、会をまとめていく中では、運用が難しいところもあると思う。とりあえず28年度の取り組みとして、連絡協とともに、こども青少年局の協力のもと、訓練会を紹介するリーフレットをつくった。おもて面には、全市共通の訓練会の説明があり、裏面は、区役所と訓練会で協議し、各区版を作成するようにすすめている。ツールをつくるというだけでなく、話し合いの過程で区や療育センター、訓練会とで、訓練会の実情について知っていただくことにもつながっている。

(長谷山委員)

リーフレットをつくるに当たり、私たち連絡協とこども青少年局と、支援センターと話し合いをしてきた。私たち親の思いとしては、訓練会のことを知ってほしい、要は障害があってもなくても、皆さんにこういうところがあることを知ってほしいという思いがあり、区などに全面的に協力をお願いしたいと思っていたが、結果として、全てには配れないことになった。私たち親の思いは、障害のあるかないかわからない時期のお

母さんたちに、何でもないときに置いておいていただいて、でも心の中で、もしかしてうちの子は障害があるかもしれないと思ったときに、保健センターにそういえばあのリーフレットがあって、それをちょっとこっそりかばんの中に入れてのを家に帰ってきてから見て、よくよく考えたらそういうところにつながったほうがいいのかもしれないと思ってくれるお母さんはたくさんいると思う。そういう方たちにもっと広げていきたいと思った。今回リーフレットができたので、まず、いろんな形で若いお母さんたちに見ていただきたい。お母さんたちは訓練会のことをずっと知らなかったっていう方がものすごく多い。知らないがために訓練会に入らなかったっていうのは、とてももったいない話だなと私たちは思う。知ったうえで選択するために、情報を提供していきたいと思いつつ活動をしている。今、子育て拠点、子育てサポーターが地域の中で増えているので、いろんな角度から訓練会のことを知っていただければと思っている。

(谷口委員長)

リーフレットは前進だと思うが、それをさらに進めていく必要がある気がする。例えば自閉症の懇談会を開いているが、定期的にミーティングを行い、進路のことや特別支援学校に入学志願しても入れなかったこととかの声が聞こえてくるので、もう少し、じりじりと前進させていく方策をつくっていく必要があると思う。何事も前進が必要である。

(松島委員)

今年度、あゆみ荘は大改修を行うと聞いたが、どのあたりを重点に行うのか。我々にとっては、とても大事なことなので教えてほしい。例えば部屋を、和室を洋室化することは考えてはいるのか。

(米山所長)

大規模改修工事を9月から3月末まで行う。外壁と屋根が改修箇所になっている。その期間、建物の外側に足場が組まれ幕が張られる。外が見えづらくなるが、営業を中止することはしない予定。補修工事でドリル音などの騒音や塗装工事などでにおいが発生することがある。

洋室化は、和室の1室を洋室に改修する工事を年度内に行う予定である。

(川島委員)

この事業報告を見ると横浜市へ返還した事業がある。例えば地域活動支援事業の巡回相談ですと、これは作業所とかのニーズがないから行っていないと思うのですが、法律相談が年に4件かと思った。予算の活動回数より実績が少ないというのは、何か活動が十分ではないような、あるいはもっとできることがあるような印象を受けた。返還するのならば、活動を充実していただいたほうがよいのではと思う。

(江本課長)

予算と実際の執行については、十分活動ができていなくて返還をしているというような意識は必ずしもない。予算はおおむね横浜市の補助のなかで、結果的に余ったものを返還する、あるいは作業所型では、年度の途中で作業所型から国の事業に移行したため移行後の期間分を返還するというようなその年の事情で返還が生じている。また、地域活動支援事業については、巡回相談において余剰があるが、余力をもってニーズにすぐに対応できているという実情もある。また、今年度は地域への啓発に関する事業を新規で開始する

が、予算の余力に相当する部分を新たな事業に転用する形で予算要求して、実現したものである。

(川島委員)

例えば精神とか就学前のお子さんとかニーズがたくさんあると思うので、ぜひニーズを掘り起こしてでも活発に活動していただければと思う。

(谷口委員長)

予算でいうと、支援センターの場合には、かなり綿密な協議があって、ポジティブな関係を相互に持ちながら事業を進めているというところに良さがあると思う。もう少し行政と支援センターで目標を統一し、合意し、しっかり計画を立てて仕事をやっていくことがこれから求められるのではないかと。他にいかがか。

(茨木委員)

作業所型について、来年度8カ所新設ということだが、どういう作業所が増えたのか、傾向があれば教えてほしい。

(江本課長)

進路対策研究会の進路調査で卒業生の予測などが立っている中で、その受け皿としてつくっていかねばという考えから既に運営されているところが、第2、第3、第4の作業所型を開設することが多い。中には重度の方の対応を得意としている法人が新たに計画をしているということもあり、自閉症の支援に力を入れてきたところが3箇所目をつくるというような状況もある。

(茨木委員)

例えば横浜は、高次脳機能障害の方の作業所とか、先駆的であったり、国の制度になじまない日中活動の場を、この仕組みで実践していることかと思いましたが、むしろ受け皿の不足で、生活介護には向かないような小規模な事業所が必要であり、開設する傾向だということか。

(大友委員)

地域活動支援事業費について、こんなに返還するのなら精神の地域活動支援センターとかグループホームを対象としてもよいのではと思った。先ほどの発言に加え、そういうことも含めて、ぜひ考えてほしい。

(江本課長)

B型グループホームについては、ここ数年、巡回相談の対象としている。毎年各事業所にアンケートなどをとり、相談があったところには、詳しく話を聞いた上で毎年対応している。グループホーム支援という観点では、所管に限らず実施している。地活センターまで対象とすることはできていない。

(大友委員)

それは検討してもらえるか。

(村岡事務室長)

精神については課題だというふうに認識しているが、そういう基本的な枠組みをどういうふうに変えていけるかということは、担当の市との協議ということになる。

(大友委員)

3障害一体という言葉は枕詞にして言われて、でも何か実態は変わらないってどういうことなのか、とずっと思っている。

(谷口委員長)

ほかに、いかがか。

(増田委員)

「重点取組3」の受注センターの取り組みで評価したいことが1点ある。受注件数が目標値比で約260%。これは大変な伸び率だと思う。センターができ、じゅチューくんだとかいろいろな広報展開をし、皆さん頑張っていることがこの数字にあらわれている。一方、民間企業等からの受注は増加しているものの全体の約40%だが、実際にどういうものを受注しているのか。

(小野課長)

例えば、不動産業者だと、ポスティングを請け負ったり、工場だと工業部品や文房具の組み立てや広報物の封入作業も多い。また、事務所にお菓子ボックスを用意するような受注もあった。企業のお昼休みにパンや弁当の販売をすることもある。

(増田委員)

具体例を周知することで、あそこがやっているのであればうちもできるかな、というようなきっかけづくりにもなるかと思う。さらに大きく発展していただくため、広報展開に力を入れていただきたい。

(谷口委員長)

全体として、事業報告の内容があんまり自慢しない。こういう成果を上げた、ここまで進んだ、けどこれはできないでいるからこれからやる。みたいな、そういう意気込みで何か書いていただけたらと思う。後見的支援事業は、横浜の自慢の作品だと思っている。こういうトライアルを行って、経験を蓄積しているのは恐らく日本でトップだと思う。事業をPRするという意味で、新聞社の記事にする機会も増やすとか。

(八島委員)

後見的支援では、一番大事な情報発信は、利用者の生の声を発信することだと思う。関係者の声を載せてもしょうがないと思う。要は、登録して使っている人の生の声。3障害一緒に基本的なやっっているわけだから、障害によって全然上がってくる声が違う。その辺も含め、本人たちの声を発信する。それがやっぱり一番動かす大元だと思う。

(下山委員)

後見的支援については、予想外に精神の登録者・利用者がすごく多い。先ほどからの大友さんの発言を聞いて、精神の方の支援も知的・身体と同じように進んでいけばととても感じた。後見的支援のことを考えると決して精神のことについての支援について、取り組みが弱いとかそういうことではないが、後見的支援で精神の方の利用者が多いことなどを考えると、精神のこともぜひ知っていただけるとありがたい。

(谷口委員長)

協議事項1についてよろしいか。

(一同)

了承。

(2) 当事者のエンパワーメントに向けた取り組み

(谷口委員長)

次に協議事項2に移る。事務局より説明願いたい。

(村岡事務室長)

新しい課題に着手したい。その一つが運営委員会において渋谷委員から提起をされていた脳性麻痺の人などのためのエンパワーメントのための取り組みであるが、その後の進捗について説明する。テーマとしては、3つ立てており、1点目は、脳性麻痺の当事者が早い時期から生活体験を重ねるため、特別支援学校の教員との関係づくりや児童・生徒・保護者の方などへの働きかけを行うということ。2点目は、一般就労している当事者など、孤立しがちな当事者の語り合う場をつくっていききたいということ。3点目は、障害特性を踏まえた健康面・医療面の学習や情報発信のための勉強会を行うことである。当面、学校関係については、進路対策研究会というネットワークを活かして方策について相談をしていく。私なりに渋谷委員の提起を考えると、障害者プランが描く障害者像としては、福祉的な保護とか、制度・施策のサービスの対象である以前に、一人の尊厳ある市民として位置づけられるべきだというふうに言っていると理解した。

今日は、地域活動センター I L・NEXTの若いメンバーの方においでいただいている。若い世代の方がどんなふうに進んでこられ、どういう思いを持っているか、話をお聞きできればと思っている。

(渋谷委員)

今日は、野呂君に少し発言をさせていただきたいと思う。彼と出会ったのはもう10年ぐらい前だが、彼はずっと一般校で学んで、その後も一般企業に就職した。それはそれで望ましい形だと思うが、逆に仲間と出会えず、孤立感を感じたであろうし、自分の障害の状況もよくわからないといったような悩みもあったようだ。そんなことも含めて、少しお話をさせていただきたいと思う。

(野呂氏)

資料1に基づき説明。

(渋谷委員)

少し補足する。障害福祉分野あるいは特別支援教育の分野に関わっていない当事者に、情報を届けることは本当に難しいが、この壁を破っていくことによって彼らの生活も改善できるし、新たな活動の担い手の獲得もできると思う。

(谷口委員長)

高等学校以降の継続教育機関がもっと開けないかと思う。例えば神奈川県立保健福祉大は、特別支援学校にも推薦入学枠を設けていたが、1人しか入学しなかった。でも、彼の周りには常にサポートのため同級生が寄ってきていたり、免許を取って自分で運転して通学するようになったり、それで彼は自信をつけた。継続教育の場がもっと開けたら、居場所や友達もできる。

(茨木委員)

今、野呂さんの話を聞いて、私が今かかわっている若い障害者の活動で、学生で難病の人がいて、手帳が取れないでいる。その人たちが野呂さんのように「しゃべり場」活動や、そこからつながり難病の支援について制度を知ろうとする活動に拡がり、難病カフェという名前の活動が始まっている。続けていくうちに制度のことを勉強することで、自分の障害について詳しくなろうとしているが、一般の社会の中で、それこそカフェで集まるっていったようなことも企画していいのではと思った。また、立川の自立生活センターでは、10年くらい障害のある人たちが、一般の小学校や中学校に協力員制度というのをつくって、出張授業を行っている。私がすごいと思ったことは、その出張授業を受けた生徒たちが今学校の先生になり、授業に障害のある人たちを呼ぶというようなことを続けていること。当事者側から地域に発信していくような活動を企画したり、横浜でも活動のプログラムを考えていかれたらと思う。野呂さんのように若く、力強い方もおられるので、そういう方たちが楽しく、しかも力強く活動できたらいいなと思っている。

(谷口委員長)

エンパワーメントの次なるステップに、もう少し具体的な歩みが必要と思う。協議事項2については、よろしいか。

(一同)

了承。

2 報告事項

(1) モニター事業の振り返りについて

(谷口委員長)

次に報告事項「モニター事業の振り返りについて」の説明をお願いしたい。

(森センター長)

モニター活動を全て振り返り、そのことから支援センターの方向性を定めようということだったが、私も色々に関わりを持つ中で、例えば横浜市は第3期の障害者プランの振り返りを行っている。その委員会の資

料には、モニターと同じような当事者の意見がたくさん記載されている部分がある。そういう資料も一つ
材料にしながら、支援センターがどういう方向にこれからすすんでいけばよいか、を提案できればと思っ
ている。広範囲に渡る中で、支援センターがどの部分を担当していくと皆さんの役に立つのかというこ
とを、少し纏めた形で、今年度、皆さんにご提示したい。

(谷口委員長)

報告事項については、よろしいか。

(一同)

了承。

(小野課長)

次回の運営委員会は、11月27日（月）午後2時を予定している。

(森センター長)

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。